

入 札 説 明 書

宮崎県木材利用技術センターが行う、フルカラー複合機の複写サービス（2台うち1台はFAX機能付）に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、以下事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、以下に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年7月9日

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 フルカラー複合機の複写サービス（2台 うち1台はFAX機能付）
- (2) 業 務 内 容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和8年8月31日
- (4) 契 約 期 間 令和8年9月1日から令和13年8月31日まで（60月）
長期継続契約とする。
- (5) 納 入 場 所 宮崎県木材利用技術センター（都城市花繰町21号2番）

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は上記1の（4）の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の相手方が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められた場合
 - ウ 本件契約の相手方の役員等（本件契約の相手方の役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められる場合
 - エ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、（1）の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年1月26日告示第93号。）第4条に既定する競争入札参加資格名簿に登録された者で、サービス（役務の提供）に関する業種の営業種目が「賃貸業務」で種目が「事務機器」であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 公告日から入札日までの間に、宮崎県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
- (6) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (7) 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

5 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県木材利用技術センター 企画管理課
（〒885-0037 都城市花繰町21号2番）
- (2) 期間 令和8年7月9日（木）から令和8年7月29日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (3) 入札説明会は、実施しない。

6 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和8年7月22日（水） 午後5時[必着]

イ 提出方法 代表アドレス：mokusai-center@pref.miyazaki.lg.jp

ウ 提出期限までに到着しなかった質問については受付・回答しない。

(2) 回答

本件入札に関する質問にあつては、個別に回答するが、入札に参加しようとする全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

7 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）を提出しなければならない。
なお、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (2) (1)の申請書の提出場所、提出期限、提出方法、入札参加資格確認の結果通知につい

ては以下のとおりとする。

- ア 提出場所 宮崎県木材利用技術センター 企画管理課
(〒885-0037 都城市花繰町21号2番)
- イ 提出期限 令和8年7月22日(水) 午後5時[必着]
- ウ 提出方法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)により提出すること。
- エ 入札参加資格確認結果の通知 令和8年7月27日(月)までに書面により通知する。

8 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県木材利用技術センター 企画管理課
宮崎県都城市花繰町21号2番
郵便番号：885-0037
電話番号：0986-46-6041
- (2) 期間 令和8年7月9日(木)から令和8年7月29日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

9 入札

入札に参加する者は、入札書(別記様式第2号)を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出場所 〒885-0037 都城市花繰町21号2番
宮崎県木材利用技術センター 企画管理課
- (2) 提出期限 令和8年7月29日(水) 午後5時まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)により提出すること。
- (4) 代理人が入札を行う場合は、委任状(別記様式第3号)を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (5) 入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「7月30日開封《フルカラー複合機の複写サービス契約2台》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きしなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。
- (8) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札書の日付は、入札書提出期限以前の日(入札書作成日)を記入すること。

- (10) 入札金額は、入札条件書の要件により、1か月あたりの金額を算出し、契約期間（60月）を乗じた金額を記載すること。

10 開札

- (1) 開札の日時 令和8年7月30日(木) 午前10時
(2) 開札の場所 宮崎県木材利用技術センター 会議室 (都城市花繰町21号2番)
(3) 開札の立会い

開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

11 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
(2) 再度の入札の回数は、1回を限度とする。
(3) 入札書様式上部の「入札書」と書かれた左横に手書き等で「再」と記入すること。また、初度の入札と同様に内訳を記載すること。
(4) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出すること。
(5) 再度入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したものとみなす。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

予定数量に単価を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）、地方公共団体（地方独立行政法人並びに地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあつては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間にあるもの。）を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、その者が契約を履行しないこと

となるおそれがないと認められる場合。

13 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けたものが行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 最低制限価格

最低制限価格の有無 無

16 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県木材利用技術センター 企画管理課
都城市花繰町21号2番
電話番号：0986-46-6041

17 その他

入札者は、入札後、入札通知等について不明又は錯誤を理由として異議を申し立てることはできない。